

# 平成31年度連携型中高一貫教育に関する選抜実施要項

広島県立賀茂北高等学校  
〒739-2311 広島県東広島市豊栄町乃美 632 番地  
TEL 082-432-2224 FAX 082-432-2238  
http://www.kamokita-h.hiroshima-c.ed.jp/

## 1 選抜の趣旨

広島県立賀茂北高等学校における教育を受けるに足る能力・適性等を判定するために、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、次の要領によって実施する。

## 2 募集

### (1) 出願資格

県立高等学校学則に定める連携型中学校（東広島市立豊栄中学校）を平成31年3月に卒業する見込みの者で、次の条件を満たす者とする。

- ア 広島県立賀茂北高等学校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。
- イ 広島県立賀茂北高等学校に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。

### (2) 定員

入学定員40人のうち14人とする。

## 3 出願

### (1) 期間

平成31年1月18日(金)から1月23日(水)正午まで

### (2) 手続

#### ア 志願者

㊦ 志願者は、次の①、②及び④の書類に必要事項を記入し、①から④までの書類等を中学校長を経由して本校校長に提出する。

- ① 入学願書（様式第1号）
- ② 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
- ③ 入学者選抜料（2,200円）

「（全日制）広島県立高等学校入学者選抜料納付書」により納付した際に受け取る「（全日制）広島県立高等学校入学者選抜料領収控」（領収印のあるもの）を入学者選抜願（様式第2号）に貼ること。

- ④ 中高連携した学習のまとめ（本校所定の様式による。）

㊧ 志願者で、受検にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学願書に添付すること。

#### イ 中学校長

中学校長は、次の①から⑦までの書類を(1)の期間内に本校校長に提出する。

なお、提出にあたっては、志願者の提出した①及び②の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。

- ① 入学願書（様式第1号）
- ② 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）  
（入学者選抜料（2,200円）を納付していることを確認すること。）

- ③ 中高連携した学習のまとめ
- ④ 学校教育法施行規則第78条の規定による志願者の調査書（様式第7号）
- ⑤ 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第9号）1部
- ⑥ 評定（成績評点）集計表（様式第11号）1部
- ⑦ 志願者名簿（様式第13号）2部

## 4 選抜

### (1) 方針

選抜は、「平成31年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき行うものとする。

### (2) 面接等

ア 志願者全員に対して面接及び小論文を実施する。

#### イ 場所

広島県立賀茂北高等学校

#### ウ 実施期日及び日程

平成31年2月1日（金）	
9時00分～9時20分	集合・注意
9時30分～10時20分	小論文
10時40分～	面接

### (3) 合格者の決定

中高連携した学習のまとめ、調査書、面接及び小論文の結果によって総合的に判断して決定する。

### (4) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 本校校長は、選抜の結果について、2月6日（水）に、選考結果通知書（様式第14号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第15号）により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。ただし、合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者とともに、3月14日（木）午前10時に行う。

イ 入学許可内定者は、入学確約書（様式第16号）を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認の上、2月8日（金）正午までに、本校校長に提出しなければならない。

なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

ウ 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。

## 5 その他

- (1) 選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）、帰国生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。
- (2) 検査当日は集合時刻の10分前までに登校し、係員の指示に従うこと。
- (3) 検査場内に携行できるものは、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のみとする。万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。
- (4) 本校の校舎内は、土足禁止となっているので、必ず上履きを持参すること。
- (5) この要項に記載した内容以外のことについては、平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項によって行う。
- (6) 志願についての虚偽の事実（学歴・通学区域・調査書等）があることが確認されたときは、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。